

議 会 運 営 委 員 会 協 議 結 果

(令和5年第3回定例会)

令和5年8月21日(月) 午前10時

1 会議録署名議員について

7番 工藤英人議員、8番 園田基博議員、9番 北川久人議員 と決定

2 議案審議の方法について

議 案 番 号	案 件	付託委員会 (省略)
(1) 議案第57号	電子地域通貨基金条例案	総 務
(2) 議案第58号	火災予防条例の一部改正	
(3) 議案第59号	指定金融機関の指定変更	
(4) 議案第60号	市営住宅東三丁目団地耐震及び各所改修工事請負契約の締結	経済建設
(5) 議案第61号	印鑑条例の一部改正	教育民生
(6) 議案第62号	5年度一般会計補正(第5号)	総 務
(7) 議案第63号	5年度介護保険事業特別会計補正(第1号)	教育民生
(8) 議案第64号	5年度新里温水プール事業特別会計補正(第1号)	経済建設
(9) 議案第65号	4年度歳入歳出決算認定	決算特別
(10) 議案第66号	4年度水道事業会計決算認定	
(11) 議案第67号	4年度下水道事業会計未処分利益剰余金の処分	
(12) 議案第68号	4年度下水道事業会計決算認定	
追 加 予 定	人事案件2件(副市長、教育委員会委員)	省 略

※追加予定の人事案件について、副市長分は前半議会に提出し、教育委員会委員分は後半議会の初日に提出する予定。

※8月30日に追加案件が提出される場合は、同日の9時30分から地場産業振興センター3階の情報室で議会運営委員会を開催予定。

3 議事日程について(別紙のとおり)

通常、決算議会は初日に一般議案を上程し、2日目に決算議案を上程しているが、議案数が少ないため、初日に一般議案と決算議案を上程する。

監査委員及び監査委員事務局長の入場については、日程第8が終了したところで休憩し、休憩中に監査委員及び監査委員事務局長が入場する。

決算議案が上程された後の市長からの決算総括及び代表監査委員からの審査報告説明については、コロナ禍において、可能な限り簡略化していたが、今回からコロナ前のとおり実施する。

4 会議日割予定について

8月30日(水)	本会議(一般議案上程付託及び 決算議案上程、特別委員 会設置付託まで) 決算特別委員会 (第2ホールで正副委員 長互選)	9日(土)	休会
		10日(日)	休会
		11日(月)	休会[事務整理日]
		12日(火)	休会[事務整理日]
		13日(水)	休会(議会運営委員会)
31日(木)	休会(総務委員会)	14日(木)	休会[事務整理日]
9月1日(金)	休会(経済建設委員会)	15日(金)	休会[事務整理日]
2日(土)	休会	16日(土)	休会
3日(日)	休会	17日(日)	休会
4日(月)	休会(教育民生委員会)	18日(月)	休会
5日(火)	休会[事務整理日]	19日(火)	休会[事務整理日]
6日(水)	休会(決算特別委員会)	20日(水)	本会議(委員長報告ほか)
7日(木)	休会(決算特別委員会)	21日(木)	本会議(一般質問)
8日(金)	休会(決算特別委員会)	22日(金)	本会議(一般質問)

5 会期について 8月30日(水)から 9月22日(金)までの 24日間

6 一般議案の質疑通告 8月23日(水)午後 5時まで

7 討論の通告 9月11日(月)午後 5時まで

8 決算特別委員会の設置

(1) 委員の構成 正副議長及び監査委員を除く議員19名で構成する。

(2) 審査日程及び時間

正副委員長互選を含めて開催日数は4日間とする。2日目から4日目の会議時間は午前9時30分に開始し、午後5時までに、その日の審査を終了する。ただし、4日目については、ロスタイムや採決の状況により午後5時を過ぎることも考えられるので、柔軟に対応する。

(3) 決算特別委員会質疑予定書を参考に円滑な委員会運営に努める。

一般会計歳出11款以降、歳入、特別会計等、水道事業会計、下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び下水道事業会計に関する質疑については、質疑を予定する委員が必ず質疑予定書に記載するものとする。

質疑予定書については、8月31日(木)正午までに議会事務局へ提出する。

(4) 持ち時間制

・持ち時間は、今回も試行的に答弁を含めず質疑のみ1人45分とする。会派については、持ち時間1人45分に正副議長及び監査委員を除く会派人数を乗じるのではなく、個人の持ち時

間のみ45分とする。

- ・残時間の表示については、前回同様に基本的に残時間の公表はしないものとする。

また、残時間の各委員への周知については、会場が地場産となりすぐに残時間表を印刷できないため、午前中の審査終了後については午後の審査の始まる前までに、午後5時の審査終了後については翌日の朝までに、各会派代表者及び無会派議員の会場内の席に卓上配付とする。

なお、それ以外で、残時間を適宜知りたいときは、委員各自で事務局に問合せすれば、その場で報告してもらえるようにする。

- ・残時間の告知は従前どおり、委員の残り持ち時間10分を目安に、委員長は委員に告知する。

(5) 決算特別委員会の会場

- ・桐生地域地場産業振興センター中3階第2ホールとし、レイアウトは前回の予算特別委員会のとおりとする。
- ・市当局控え席については、傍聴・記者席後方のパーテーション奥に設けるので第2ホールの出入口から多くの職員が入れ替わり出入りする。
- ・定例会同様に議員休憩場所は4階の特別室とする。

(6) マイクの受光器

前回の予算特別委員会同様、委員会の安定的な運営のため、受光器の設置場所は、正副委員長席1つ、委員席2つ、市当局席9つとする。

(7) その他

審査2日目の9月7日(木)、美喜仁桐生文化会館1Fシルクホールにおいて、午後2時から開催される第64回群馬県商工会議所議員大会に市長が出席するため、移動時間等も含めて昼休憩後から2時半頃までは、決算特別委員会を中座する。なお、議長も同様に出席する。

9 決算総括質疑

今回は行わない。

10 一般質問

(1) 質問順序

1	そうぞう未来	2	公明クラブ	3	クラブ 21	4	一 心 会	5	飯 島 議 員
6	そうぞう未来	7	一 心 会	8	日本共産党	9	政策研究会	10	一 心 会
11	そうぞう未来	12	公明クラブ	13	歌 代 議 員	14	一 心 会	15	ク ラ ブ 21
16	そうぞう未来	17	一 心 会	18	日本共産党	19	政策研究会	20	田 島 議 員
21	そうぞう未来	22	一 心 会						

(2) 締切日 9月12日(火) 午後 3時まで

1 1 請 願

(1) 継続審査中の請願

請願第	1号	学校給食費無料化を求める請願	教育民生
請願第	2号	健康保険証をマイナンバーカードに一体化させ 保険証を廃止する事の中止を求める請願	教育民生

(2) 新規に予定される請願

3～4件

1 2 議員提出議案

(1) 予定される議員提出議案

2件

(2) 締切日 9月 11日(月) 午後 5時まで

1 3 その他

(1) 本会議における議会運営について

- ・議案上程の際の説明を行う。
- ・議会運営委員会の委員長報告を行うため全員協議会を開催する。
- ・団体を含めた一般傍聴を可とする（傍聴席を超える場合は可能な限り増設する）。
- ・議場等の扉類については、前の扉は閉め、後ろの扉は当局職員や傍聴者の出入りがあるため開けたままにする。

(2) 各常任委員会等における委員会運営について

- ・委員会室のスペースの都合上、大勢の議員が入室して傍聴することは難しいため、今後も会議の音声を6階議会フロアーに放送し、また、協議会における当局からの報告の資料についても、委員長の許可があった場合には、事務局で資料を渡せる対応を継続していく。
- ・本庁舎放送設備に関する不具合があるため、委員会が午後までかかる場合は、お昼12時のチャイムが鳴る前に暫時休憩することとし、午後1時のチャイムが鳴ってから再開する。また、お昼の12時を少し過ぎるくらいの進行状況であれば、12時前にチャイムのための休憩を取り、チャイム終了後に再開して残りを続けていく。
- ・委員会の一般傍聴は、委員長の許可制にはなるが、傍聴を許可することにする。
- ・本会議と同様、扉の開閉については、前の扉は閉め、傍聴議員、当局職員、一般傍聴者の出入りがあるため、後ろの扉については開けたままにする。

(3) 決算特別委員会における委員会運営について

- ・昨年から会場を地場産業振興センターで開催することになっており、審査については、本会議と同様に中3階の第2ホールで行う予定。休憩時間については、お昼の休憩のほかに午前中に1回、午後に1回、休憩を取る。
- ・一般傍聴は、委員長の許可制となるが、傍聴を許可することにする。
- ・本会議・常任委員会と同様、扉の開閉については、前の扉は閉め、当局職員、一般傍聴者の出入りがあるため、後ろの扉については開けたままにする。

令和5年桐生市議会 第3回定例会 議事日程第1号

令和5年8月30日（水曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 議案第57号 桐生市電子地域通貨基金条例案
議案第58号 桐生市火災予防条例の一部を改正する条例案
議案第59号 指定金融機関の指定の変更について
(委員会付託まで)
- 日程第 4 議案第60号 桐生市市営住宅東三丁目団地耐震及び各所改修工事請負契約の締結について
(委員会付託まで)
- 日程第 5 議案第61号 桐生市印鑑条例の一部を改正する条例案
(委員会付託まで)
- 日程第 6 議案第62号 令和5年度桐生市一般会計補正予算(第5号)
(委員会付託まで)
- 日程第 7 議案第63号 令和5年度桐生市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
(委員会付託まで)
- 日程第 8 議案第64号 令和5年度桐生市新里温水プール事業特別会計補正予算(第1号)
(委員会付託まで)
- 日程第 9 議案第65号 令和4年度桐生市歳入歳出決算の認定について
議案第66号 令和4年度桐生市水道事業会計決算の認定について
議案第67号 令和4年度桐生市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第68号 令和4年度桐生市下水道事業会計決算の認定について
(特別委員会設置付託まで)